

令和3年度 第4回筑後市地域自立支援協議会 相談支援部会

開催日時：令和4年1月18日（火）13：30～15：00

開催方法：Zoom 開催

★出席者（事業所）

指定相談事業所プラム、ちくご、相談支援事業所ねんりん、県南障害者サポートセンター
八女地区障害者地域生活支援拠点センターすいれん、筑後市役所 福祉課、ちくたくネット
筑後市地域自立支援協議会事務局

〈居宅介護支援事業所 10 事業所30名の介護支援専門員が出席〉

〈障害相談支援事業所 5 事業所 11 名の相談支援専門員が出席〉

★今回は、毎年行っている介護支援専門員（ケアマネージャー）との合同研修会をオンライン形式で
開催し、お互いが聞きたい事について意見交換を行いました。

★始めに、65歳を迎える障害者福祉サービスの利用者の介護保険への移行の流れ、手続きのタイミング
などについてケアマネージャーより説明がありました。（障害福祉サービスを利用している方が65歳に
なると、一部のサービスは介護保険サービスに移行します。介護保険に相当するサービスがない就労系
のサービス等は継続可能）

介護保険サービス利用に伴う自己負担は、障害福祉サービスとの違いがあることから、事前に説明し承
諾を得る必要があり、利用者が安心して介護保険サービスに移行できるよう相談支援専門員とケアマネ
ージャーが密に連携することが必要との意見があがりました。

○相談支援専門員からケアマネージャーへの質問

「本人と家族の意向のズレがある時の対応について」

- ・時間をかけてお互いの話しをしっかりと聞いて、折り合いをつけるようにする
- ・本人、家族それぞれから個別に話を聞くようにしている

○ケアマネージャーから相談支援専門員への質問

「精神障害や発達障害がある方への対応で工夫している点」

- ・障害特性に合わせて対応している
- ・抽象的な表現は使わず、文章に残したり、複数人で対応したりしている
- ・本人の状態が悪い時に、重要なことを決定しないようにしている

★今回の研修会を通して「聞きたいことが聞けてよかった」「お互いが顔見知りになって、連携が取りや
すくなった」などの感想が聞かれました。誰もが安心して生活できる地域共生社会が叫ばれる中、高
齢障害者と言われる対象者の支援についても検討していかなければなりません。今後も、筑後市内の
ケアマネージャーとの研修会を継続し、互いに協力しあい、相談支援体制の充実、顔の見える関係づ
くりを行っていきたいと思います。